

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。
平成29年2月6日

支出負担行為担当官
島根労働局総務部長 宮本 淳子

1 一般競争に付する事項

- (1) 件名 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業委託契約（島根県）
- (2) 仕様 入札説明書（委託要綱及び仕様書を含む。以下同じ。）のとおりに。
- (3) 契約期間 平成29年4月3日（予定）から平成30年3月30日まで
- (4) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書の他、下記3（4）に定める期日までに、提案申請書及び提案書（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (5) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。)
- (6) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続の開始申立がなされていない者
- (7) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3 入札説明書の配布場所等

- (1) 入札書の配布場所
〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局総務部総務課会計第一係 担当：山崎 電話：0852-20-7006
- (2) 入札説明書の配布期間 平成29年2月6日（月）9時～平成29年3月3日（金）12時

4 提案書類の提出場所等

- (1) 提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局職業安定部職業対策課 担当：三代 電話：0852-20-7022
メールアドレス：mishiro.kazuhiros@antei.mhlw.go.jp
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成29年2月10日（金）11時00分 松江地方合同庁舎5階 島根労働局大会議室
入札説明会への参加を希望する場合は、平成29年2月9日（木）17時までに上記（1）の連絡先へ、電話又はメール

にて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。

また、入札説明会の会場で入札説明書の配付はしないため、事前に上記3（1）の場所又は島根労働局ホームページ（<http://shimane-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）で入札説明書を入手（無償で配付。事前連絡は不要。）してから参加すること。

（3）提案書類の受領期限 平成29年3月6日（月）16時00分

（4）提案書類の提出方法 原則、上記（1）まで直接提出すること。

また、郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（1）あてに提案書類の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

5 入札書の提出場所等

（1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局総務部総務課会計第一係 担当：山崎 電話：0852-20-7006

（2）入札書の提出方法

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、上記4のとおり事前に申し出ること。また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、受領期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることはできない。

ア 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の受領期限 平成29年3月6日（月）16時00分

電子調達システムに到着するよう提出すること。

なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。

イ 紙により入札を行う場合

入札書の受領期限 平成29年3月6日（月）16時00分

入札書を直接に提出する場合は、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）、宛名（島根労働局支出負担行為担当官殿と記載）及び「平成29年3月8日開札〔介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業委託契約（島根県）〕の入札書在中」と朱書しなければならない。（※入札書等の書類の日付は全て提出日を記入することとする。）

郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、上記（2）宛に入札書の提出期限までに送付（必着）しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

（3）開札の日時及び場所 平成29年3月8日（水）10時00分 松江地方合同庁舎5階 島根労働局大会議室

6 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金 免除

（3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、平成29年3月6日（月）16時まで競争参加資格に関する証明書を上記4（1）まで提出すること。

また、郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記5（1）あてに受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

さらに、入札者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札者が上記（３）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

（７）その他 詳細は入札説明書による。